

平成 30 年 宜野湾市教育委員会第 3 回会議録

教育長 知念春美

教育委員 平良明子

開催日時：平成 30 年 2 月 22 日 開会 15：00 閉会 16：45

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席委員：知念春美教育長、平良明子教育長職務代理者、諸喜田徹委員、
大城進委員、石川正信委員

出席職員

【教育部】教育部長 島袋清松、教育部次長 桃原忍子
(総務課) 教育企画係長 城間香代子、教育企画係主事 宮竹紗弓

【指導部】指導部長 甲斐達二、指導部次長 伊佐英明
(指導課) 指導課長 加納貢、幼稚園指導主事 仲本りち

議事日程

議案第 2 号 平成 29 年度宜野湾市一般会計補正予算 (第 4 号) に係る臨時代理の承認
について

議案第 3 号 宜野湾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

報告事項

①平成 30 年度 (平成 29 年度事業) 点検評価対象項目の選定について

○知念春美 教育長 皆様こんにちは。本日の出席委員は4名で定足数を達しております。

ただいまから、平成30年第3回宜野湾市教育委員会定期会を開会いたします。本委員会で審議します案件は2件となっております。本日の会議録署名人は、平良教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。平成29年12月23日開催の第13回定期教育委員会及び平成30年1月23日開催の第1回定期教育委員会の会議録の承認を行います。会議録の署名委員は平良教育委員、諸喜田教育委員となっております。会議録につきましては、既に配布してございますが、字句の訂正を除き承認して頂きたいと存じます。よろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ただいま、平成29年第13回定期教育委員会の会議録及び平成30年第1回定期教育委員会の会議録について、承認いただきました。お二人には後ほど、署名をお願いいたします。なお、第2回の会議録につきましては、準備中のため、次回以降にご承認いただきたいと思います。と存じます。

○知念春美 教育長

(教育長諸般の報告) それでは、審議に入ります前に、教育長諸般の報告を行います。1月24日(水)平成29年度「ぎのわんの字展」(野嵩～あしび華やぐ伝統の野嵩ムラ～)のオープンセレモニーに出席、2つ目に「福祉教育常任委員会新年会」がありましてそこに出席いたしました。翌日25日(木)「図書への贈呈式」があり、宜野湾市清掃事業協同組合の理事長である島袋氏より市内9つの小学校に約11万円分の図書の寄贈がございました。26日(金)「平成29年度沖縄県都市教育長協議会」の第3回会議がうるま市で開催されました。私が都市教育長会の会長であり、会議を主催しております。28日(日)「長田区公民館・児童館合同まつり」に参加しております。翌日29日(月)大謝名小学校へ「学校給食状況視察」を教育委員の皆様と一緒に参加いたしました。30日(火)普天間第二小学校を訪問し、学校PTA、教育委員会、防衛局の4団体の話し合いに参加しております。翌日、31日(水)「平成29年度第2回はごろも教育ネット推進会議」に出席いたしました。その後、那覇市にて「平成29年度市町村教育委員会委員・教育長研修会」があり、そこに出席いたしました。2月1日(木)「平成29年度九州都市教育長協議会第2回理事会」、「文教視察」が宮崎県宮崎市でありまして、2日間出席いたしました。3日(土)「宜野湾市生涯学習フェスティバル」で挨拶がありました。これは翌日まで2日間の日程で行われております。5日(月)市長及び副市長の調整会議に参加いたしました。6日(火)臨時庁議に参加いたしました。その後、「第2回教職大学院連携推進会議」に出席いたしました。7日(水)「第1回与党議案調整会議」、その後は、「宜野湾市定例校長会」を行いました。8日(木)平成29年度教育長による「校長最終面談」を、その翌日9日と13日の計3日間行いました。9日(金)「第2回与党議案調整

会議」に出席いたしました。10日(土)「第40回中頭地区学力向上実践推進大会」に委員全員で参加いたしました。その後は、「第14回創作市民劇 謝名」の結団式に参加いたしました。13日(火)「第3回与党議案調整会議」に出席いたしました。翌日14日(水)「平成29年度中頭地区市町村教育長会第7回定例会」に出席し、その後「平成29年度第3回中頭地区学力向上推進協議会」に出席いたしました。15日(木)大謝名小学校にて、「フッ化物洗口モデル校視察」を行いました。そして、その後、「宜野湾市定例教頭会」がありました。また、同日に養護教諭と教頭先生を対象に、フッ化物洗口についての学習会をしております。16日(金)「平成29年度宜野湾市特別支援学級のお別れスポーツ・レク大会」に出席いたしました。17日(土)「平成29年度第18期わらば一体験じゅく閉校式」で、挨拶をしております。19日(月)普天間中学校の現場視察を行いました。普天間中学校は現在、空調機器機能の復旧工事をしております。市長、副市長と視察して参りました。その後、志真志小学校の屋内運動場体育館へ、その進捗状況の視察をして参りました。そこでは、3月の卒業式には間に合わせたいということで現場監督の説明もございました。20日(火)「平成30年第2回臨時教育委員会」の会議を行いました。22日(木)本日、「平成29年度宜野湾市防災会議」、そして、「平成30年第3回定例教育委員会会議」でございます。以上が教育長の諸般の報告でございます。

休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。

日程1「議案第2号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算第4号に係る臨時代理の承認について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○島袋清松 教育部長 それでは、議案書の表紙を含め3枚程めくっていただきまして、1頁をお開き下さい。

「議案第2号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算第4号に係る臨時代理の承認について」

宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理したので、これを報告し教育委員会の承認を求めます。平成30年2月22日 提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美

2頁をお開き下さい。臨時代理書でございます。「記」以降を読み上げたいと思います。平成29年度宜野湾市一般会計補正予算第4号として、次の経費を宜野湾市長に対し要求する。

歳入歳出予算の補正 第1条 教育関係歳入予算の総額から2億6,875万9千円を減額し、教育関係歳入予算の総額を27億1,550万1千円とする。また、教育関係歳出予算の総額から3億4,284万8千円を減額し、教育関係歳出予算の総額を60億6,170万7千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰り越し明許費の補正 第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表 繰越明許費補正」による。

地方債の補正 第3条 地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。

3頁をお願いいたします。3頁は歳入歳出の款項毎の補正前の金額、補正額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額になります。詳細につきましては、6頁以降の事項別明細書にて後ほど、ご説明させていただきたいと思っております。4頁をお願いいたします。第2表繰越明許費補正の追加でございます。第2項小学校費の志真志小学校校舎増改築事業と志真志小学校校舎併行防音事業について、工事管理委託料と工事費の一部を次年度へ繰越しするものでございます。まず、志真志小学校校舎増改築事業につきましては、磁気探査業務の確認作業に不測の日数を要したことにより、建設スケジュールに遅れが生じ、年度内事業の執行が困難となったため、委託料及び工事費の一部を次年度へ繰越しするものでございます。次に志真志小学校校舎併行防音事業は、除湿換気設備について、2月中旬に入札後、契約を行い、前払い金請求分にて執行する計画で、万が一入札不調となった場合、年度内執行ができない恐れがあるため、工事費を次年度へ繰越し手続きを取らせていただきましたが、本事業については、2月14日に入札が行われ、年度内に前払金支払分で事業が完了する予定でございます。

5頁をお願いいたします。第3表の地方債補正でございます。小学校債及び中学校債並びに幼稚園債の限度額を減額し、給食センター債につきましては増額する補正でございます。小学校債は、志真志小学校屋内運動場増改築事業債と校舎増改築事業債、中学校債は、真志喜中学校屋外教育環境整備事業債、幼稚園債は、志真志幼稚園園舎増改築事業債で、事業費確定に伴う歳出の減額や、起債対象経費の精査等による減額補正でございます。給食センター債につきましては、一般的建設債は75%でございますが、今回90%充当の除却債が適用できることになり、起債充当率等の変更による増額補正でございます。

6頁をお願いいたします。歳入の事項別明細書になります。まず、13款1項6目の教育使用料、保護者から頂く保育料でございますが、説明欄、一つ目の丸、保育料現年度分281万4千円の減額につきましては、当初見込みより園児数が97人減ったことによる減額補正でございます。二つ目の丸、預かり保育料（現年度分）97万2千円につきましては、当初見込みより利用人数が増加したための増額補正でございます。

7頁をお願いいたします。14款1項4目教育費国庫負担金、説明欄、子ども子育て施設型給付負担金私立分の651万円につきましては、私立幼稚園に補助する施設型給付費補助金の算定において、人事院勧告に伴う「公定価格」の増額と、「処遇改善等加算Ⅱ」が新たに追加されたことにより増額されたものでございます。

8頁をお願いいたします。14款2項9目 教育費国庫補助金、1節、小学校費の説明欄一つ目の丸、要保護児童援助費で4万2千円の増額につきましては、修学旅行実施学年認定児童の増によるものでございます。二つ目の丸、特別支援教育就学奨励費で21万4千円の増額につきましては、認定児童数増に伴う歳入の増額補正でございます。当初は73人でございます。実施見込みは80人であり、7人増でございます。2節、中学校費の説明欄、一つ目の丸、要保護生徒援助費2万7千円は、修学旅行実施学年認定生徒数が当初見込みより少なかったことによる減額補正でございます。当初は37人であり、実施見込みは36人であり、1人減でございます。二つ目の丸、特別支援教育就学奨励費で42万8千円の増額は、認定生徒の増に伴う歳入増でございます。当初は20人であり、実施見込みは30人であり、10人増でございます。3節、幼稚園費の幼稚園就園奨励金15万円は、実績見込み額に伴う歳入減でございます。14款2項10目 防衛施設整備国庫補助金、説明欄、一つ目の丸、志真志小学校校舎併行防音事業費、二つ目の丸、志真志幼稚園園舎併行防音事業費、三つ目の丸、普天間中学校防音機能復旧事業費の歳入減額につきましては、事業費の確定に伴う減額補正でございます。

9頁をお願いいたします。15款1項4目 県支出金 教育費県負担金、説明欄、子ども子育て施設型給付負担金325万5千円につきましては、7頁の14款1項4目教育費国庫負担金でもご説明申し上げましたとおり、公定価格の増額や加算項目の追加による歳出の増額に伴う県負担金の増額補正でございます。

10頁をお願いいたします。15款2項8目 教育費県補助金、2節の社会教育費、一つ目の丸、放課後子ども教室推進事業費15万4千円、二つ目の丸、学校支援地域本部事業費の48万6千円の減額につきましては、実績確定に基づく補正減でございます。10節、幼稚園費、子ども子育て施設型給付補助金の15万8千円の減額につきましては、施設型給付費の地方単独費用分の割合の変更に伴う、減額補正でございます。

11頁をお願いいたします。20款4項5目の雑入の説明欄、臨時職員雇用保険料個人分 教育委員会分48万1千円の減額補正につきましては、雇用保険料率の改定に伴う減額でございます。

12頁をお願いいたします。20款5項1目の教育費受託事業収入の説明欄、文化財調査受託金、1億8,374万9千円の減額でございますが、キャンプ瑞慶覧基地内埋蔵文化財緊急発掘調査事業と巡回道路移設工事予定地における埋蔵文化財緊急発掘調査事業の事業費確定に伴う減額補正でございます。詳細につきましては、歳出の項でご説明申し上げます。

13頁をお願いいたします。21款1項7目の教育債につきましては、先程の、第3表の地方債補正でも説明したとおりでございますので、ここでは説明は割愛いたします。

14 頁をお願いいたします。14 頁からは歳出の事項別明細書になります。補正内容のほとんどが各事業の不用額や契約執行残などによる減額補正でございますので、主だったものを説明申し上げたいと思います。2 款 1 項 8 目の市民会館費につきましては、説明欄 01 市民会館維持管理事業において、電気料金の燃料調整費等の高騰に伴い光熱水費に不足が生じ、51 万 7 千円を増額補正し、管理委託料の契約執行残 92 万 1 千円を減額補正するものでございます。

15 頁をお願いいたします。10 款 1 項 2 目 事務局費の説明欄 01 職員給与につきましては、教育委員会職員の育児休暇取得者や、病気休職者の給与の減額及び人事院勧告に基づく給与改定に伴う補正でございます。以下、各事業費における職員給与補正につきましても同様な理由で補正を行っておりますので、各事業での説明は割愛させていただきます。

次に説明欄 04 臨時職員雇用事業 773 万 7 千円の減額補正につきましては、雇用保険料率の改定に伴う減額と、臨時職員の未配置などに伴う、社会保険料負担金の減額でございます。

16 頁をお願いいたします。10 款 1 項 3 目教育指導費の説明欄 01 派遣費補助金交付事業の 570 万円の減額につきましては、当初見込みに比べて、派遣団体数や派遣人数が少なかったことによる減額補正でございます。

次の 17 頁をご覧ください。10 款 2 項 1 目 学校管理費 説明欄 02 公立小学校施設維持管理事業につきましては、電気料金の燃料調整費等の高騰に伴い、光熱水費に不足が生じ、800 万円増額補正し、委託料につきましては、入札執行残で 17 万 1 千円を減額するものでございます。説明欄 03 公立小学校用地土地買収事業 255 万 1 千円の減額補正につきましては、嘉数小学校敷地内の国有地 2 筆分を用地買収いたしました執行残でございます。

次に、10 款 2 項 2 目教育振興費、説明欄 02 要保護及び準要保護学用品費援助事業 980 万円につきましては、平成 29 年度から準要保護認定基準を見直し拡充したため、当初見込 1,293 人より認定児童数が 1,493 人と 200 人増加したことによる増額補正でございます。

18 頁をお願いいたします。10 款 2 項 3 目 学校建設費、説明欄 01 の志真志小学校屋内運動場増改築事業の 485 万円、02 の志真志小学校校舎増改築事業の 8,850 万円、03 の志真志小学校校舎併行防音事業の 740 万円 4 千円の減額補正につきましては、契約執行残など事業費確定による減額補正でございます。

19 頁をお願いいたします。10 款 3 項 1 目学校管理費の説明欄 02 公立中学校施設維持管理事業の光熱水費 350 万円の減額は、光熱水費の削減が図られたことによる減額補正でございます。

20 頁をお願いいたします。10 款 3 項 3 目学校建設費、説明欄 01 の普天間中学校防音機能復旧事業 577 万 2 千円、説明欄 02 の普天間中学校校舎大規模改造事業の 100 万円、説明欄 03 の真志喜中学校屋外教育環境整備事業の 106 万 2 千円の減額補正に

つきましては、契約執行残など事業費確定による減額補正でございます。

21 頁をお願いいたします。10 款 4 項 1 目 幼稚園費、説明欄 03 の預かり保育事業 480 万 9 千円の減額でございますが、預かり保育臨時幼稚園教諭の有資格者と無資格者との賃金の格差、並びに預かりパートの未配置に伴う減額補正でございます。

22 頁をお願いいたします。説明欄 06 志真志幼稚園園舎増改築事業の 666 万 6 千円と、一番下の 09 志真志幼稚園園舎併行防音事業 659 万円につきましては、事業費確定に伴う減額補正でございます。

一つ上の、説明欄 08 子ども子育て施設型給付事業の 738 万 7 千円につきましては、歳入でもご説明申し上げましたとおり、施設へ給付する補助金の算定において、人事院勧告に伴う「公定価格」の増額と「処遇改善等加算Ⅱ」が新たに追加されたこと等による増額補正でございます。

24 頁をお願いいたします。10 款 5 項 1 目社会教育総務費、説明欄 03 の学校支援地域本部事業の 72 万円の減額につきましては、真志喜中学校で支援コーディネーターの配置が出来なかったことや、各中学校での当初見込み活動時間より実績活動時間数が減になったことによる減額補正でございます。3 目の文化費、説明欄 02 文化財保存整備事業 451 万 5 千円の減額につきましては、大謝名メヌカーの保存整備について、擁壁部分の地盤調査及び漏水原因について詳細な調査を行うよう文化財保護審議会から提言を受け、今年度は土質調査と実施設計を行い、保存整備工事は平成 31 年度以降に延期することとしたため、工事費を減額補正しております。説明欄 04 西普天間住宅地区埋蔵文化財緊急発掘調査事業 1 億 8,374 万 9 千円の減額補正につきましては、①試掘調査の結果、埋蔵文化財が確認出来なかった為、本発掘調査の実施が不要になったことと、②発掘調査の面積が当初想定していた面積より少なかったことなどによる契約執行残でございます。

25 頁をお願いいたします。10 款 5 項 7 目 学習センター費の説明欄 01 教育用コンピューター整備事業 147 万円の減額につきましては、校務支援システムサーバーと教育支援システムサーバーの移設工事を予定しておりましたが、平成 31 年度以降に延期となったため、工事請負費を減額するものでございます。

27 頁をお願いいたします。10 款 6 項 3 目給食センター費の説明欄 04 学校給食設備整備事業 416 万 4 千円と、説明欄 05 新設学校給食センター建設事業の 144 万円 6 千円の減額につきましては、事業費確定に伴う不用額の減額補正でございます。

以上が議案第 2 号 平成 29 年度宜野湾市一般会計補正予算第 4 号に係る臨時代理の承認についてのご説明を申し上げます。ご審議の程よろしく申し上げます。

○知念春美 教育長 それでは本件に対する質疑を許します。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。石川委員。

○石川正信 委員 24 頁 10 款 5 項 1 目説明欄 03 の学校支援地域本部事業の件です。どのような人材を募集しているのでしょうか。人材を確保するのが難しい状況になっていると思いますが、この件に関して説明下さい。

○知念春美 教育長 教育部長。

○島袋清松 教育部長 この学校支援地域本部事業は、学校の多忙感を解消するというのも目的の一つでございまして、授業の支援を行う等の事業であります。そのコーディネーターがなかなか真志喜中学校校区で担える方が探せない状況ということで、未配置になっています。しかし、実態はほとんどが共働きで、この時間帯に活動できる人が見つかりにくく、また、ほぼボランティア的なものでありますので、時間を割いて支援できる方が、なかなか探しにくいという現状があるようです。

○知念春美 教育長 石川委員、よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。大城委員。

○大城進 委員 同じく 24 頁で、教育部長から文化財調査受託金の 1 億 8,374 万 9 千円減額の説明がありました。この理由としては、28 年度までに試掘調査を県に依頼しており、その試掘と発掘に相当の違いがあったということですね。試掘調査で想定された面積、規模が、そのものよりも小規模であったということで、ここまではかからなかったということですね。これはあくまでも県の実績も出ていますので、きちんとした調査がされたことを、我々は確認する必要があると思います。今年度の 3 月で事業が一つ終わりますので、そういう面を含めているのかということを確認してよろしいでしょうか。

○知念春美 教育長 教育部長。

○島袋清松 教育部長 今回の補正で 1 億 8 千万余の減額補正になっている理由ですが、まず 1 点目は試掘調査の結果で、実は、喜友名下原第三遺跡という遺跡が、本発掘調査が不要になりました。実際は無かったということです。これが、当初予算で 5 千万余計上していた費用ですが、不要になったということです。2 点目は普天間旧道跡部分が、当初は面積が 5,850 m²を予定していたのですが、実際、発掘調査してみると、4,000 m²ということでした。ですから、1,850 m²程度が不要になったということで、ここで 8,500 万円程度が不要になったということです。これで 1 億 3,000 万円程ですが、後は委託料等があります。しかし、その主な原因はこの 2 点です。調査が不要になった遺跡があるということと、当初試掘で予定した面積も、実際の発掘をした面積が少なかった、ということがあって、これが原因です。現在、危惧されている西普天間のハウジングエリア内の発掘調査や、10 遺跡を発掘調査しておりましたが、全て完了です。

○知念春美 教育長 大城委員。

○大城進 委員 関連して、1 億 8,000 万の残額というのでしょうか、この金額は戻すのですか。返すのですか。それとも、宜野湾市でまた活用できるのでしょうか。

○知念春美 教育長 教育部長。

○島袋清松 教育部長 これは沖縄防衛局との受託契約になります。ですから、一旦、契約を交わすのですが、当初仮に今、5 億 6,000 万円で契約してはいるのです

が、実際にお金が貰えるのは、実績確定をして、確定した額で交付申請をしますの
で、戻すのではなくて、当初予定したものよりも、実績がこれだけしかありません
ので、これだけ補助金を下さい、という形になります。

○知念春美 教育長 大城委員。

○大城進 委員 私は、これを上手く活用して今後新たな物というイメージがあっ
たのですが、そういうものではなく、実績を積み上げた額を請求していくというこ
とになるのですね。分かりました。

○知念春美 教育長 平良委員。

○平良明子 委員 21 頁をお願いします。説明欄 03 の預かり保育事業の一般臨時職
員賃金のご説明をいただきましたが、パートの未配置があったというお話で、この
点について、現場で不具合がなかったのかということと、有資格者と無資格者の場
合に賃金差があるというご説明がありましたが、単純にどの程度の賃金差があるの
かということ、少し参考までにお聞きしたいと思います。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 パートの未配置があった現場では、職員で何とかやり繰り
をしておりました。つまり職員間に負担がきたということがあります。賃金差につ
きましては、有資格者の日給が 8,800 円、無資格者の場合は 6,500 円、2,300 円の差
ということでございます。

○知念春美 教育長 平良委員。

○平良明子 委員 これは募集をかけたが、集まらなかったということでしょうか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 そのとおりです。募集しましたが、見つからなかったとい
うことです。

○知念春美 教育長 諸喜田委員。

○諸喜田徹 委員 4 頁で磁気探査で工期が遅れたために、次年度へ繰り越しとい
うことですが、そういう専門的なことはよく分からないのですが、磁気探査とい
うのはそんなに度々遅れることがあるのですか。

○知念春美 教育長 教育部長。

○島袋清松 教育部長 志真志小学校校舎増改築事業ですが、1 月から着手してお
ります。実は、志真志小学校はご存じのように、旧校舎跡地に建て替えを現在行っ
ているわけです。元々、旧校舎に基礎となる杭を打っております。パイルですね。
それにはピアノ線があって、パイプに鉄が入っています。この杭は全部抜くわけ
ではありません。新しく杭を打つ所は、もちろん抜きますが、必要がない所はそのまま杭が
たくさん残っています。こういう磁気に反応するピアノ線がたくさん埋まっ
ていますので、通常の磁気探査ではできません。特殊探査といって、局部的に探査
する方法があって、これがかなり時間がかかるみたいで、通常はある程度、1メー
ター範囲を磁気で確認して、磁気に反応がなければ、すぐ杭を打てるのですが、も

う接近していますので、磁気に反応して確認して掘って、掘って確認して不発弾じゃないという確認作業がどうしても必要ですので、通常の場合と少し違っていています。それで磁気探査の調査業務が当初予定していたよりも、かなり日数がかかって年度内の完了ができない、実際には、志真志小学校の校舎は2年継続事業ですから、29年と30年、最終的な30年の一番最後の工期は、ずれることはないのですが、初年度の29年度分の工事費が3月いっぱい終わらせることができないので、30年度に持ち越して、30年度分と一緒に実施するという事です。最後の工期は変わりはありません。

○諸喜田徹 委員 最終的には変わらないということですね。分かりました。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。諸喜田委員。

○諸喜田徹 委員 7頁です。子ども子育て施設型給付負担金というのが私立分で651万円の増額になってはいますが、これは何園分でこの金額ですか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 9園分と聞いております。

○諸喜田徹 委員 私立ですね。分かりました。

○知念春美 教育長 諸喜田委員。

○諸喜田徹 委員 14頁の市民会館の委託料がかなり低くなっていて、光熱水費が上がっているのと、委託料が低くなっています。今回は指定業者が変わってその分下がったということで理解してよろしいですか。これは業者を入札して、業者が変わったの減額になったということでよろしいですか。

○知念春美 教育長 教育部長。

○島袋清松 教育部長 市民会館を管理運営するために、いくつかの委託があります。その委託をするためには、当然入札をかけます。その入札をかけたいくつかの中で、予定した額よりも業者が下回って応札した、残り分の余った分が減額ということの入札執行残です。

○知念春美 教育長 諸喜田委員。

○諸喜田徹 委員 安くなることは良いですが、今までのクオリティが保たれているかというのが一番心配です。市民の反応とか、市民会館を実際に管理されている課からはいかがですか。

○知念春美 教育長 教育部長。

○島袋清松 教育部長 市民会館運営に関する管理委託費については、特に問題ないと思います。音響設備で応札した部分が減額となっております。当初、我々が予算計上する時に複数業者から見積もりは頂くのですが、実際、入札をかけて、応札した業者は見積もりを取った業者よりも数が多いです。その中では、当然競争性が働きます。また、8年という長いスパンで受注するために、安くしてでも受注したいと、受注意欲の現れだと我々は捉えています。諸喜田委員がおっしゃるクオリティについては、特に問題ないと考えております。

○諸喜田徹 委員 分かりました。ありがとうございます。

○知念春美 教育長 休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。諸喜田委員。

○諸喜田徹 委員 17頁の説明ですが、小学校で光熱費が上がっていますね。中学校では19頁にあるように、350万減になっていますよね。この中学校で下がった原因は何ですか。何か省エネ対策されたとか。小学校と中学校で、その辺りが大幅な差額だと思ったのですが。

○知念春美 教育長 教育部長。小学校の増の分と中学校の減の原因をお願いします。

○島袋清松 教育部長 まず、小学校の光熱費が上がった原因ですが、小学校につきましては、電気料金の燃料調整費が上がったようです。それが原因だと原課では捉えています。ですが、そうすると中学校も同様に上がっているはずですが、逆に予算的には減額になっています。我々としては学校が省エネ対策を図って、その努力の現れではないか、ということで、詳細な原因究明はまだできておりません。

○知念春美 教育長 諸喜田委員。

○諸喜田徹 委員 中学校の方が予算計上を高くしすぎてこうなったのか。しかし、ここまで極端に光熱水費が上がることはないですよ。

○知念春美 教育長 教育部長。

○島袋清松 教育部長 光熱費につきましては、小学校も中学校も同様ですが、過去3年分の実績を平均して計上します。その年の気温等によっても、クーラーの稼働の内容というのは違ってきますが、小学校も中学校も外気温は一緒ですので、小学校が足りなくなって、中学校が余るとするのは、やはり原因としては考えにくいです。普天間中学校のクーラーが壊れていたという件もございますが、それに関しては、今年度早急にリースをして、クーラー入れ替えを行っておりますので、その原因についてもあまり考えにくいと思っています。

○諸喜田徹 委員 分かりました。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。平良委員。

○平良明子 委員 お願いします。25頁をお願いいたします。7目学習センター費の教育用コンピューター整備事業、工事請負費が31年度に先送りとおっしゃっていましたが、コンピューター整備の詳しい中身について教えていただけますか。

○知念春美 教育長 指導部次長。

○伊佐英明 指導部次長 今年度は、3つの事業、工事を予定していました。まず1つ目が志真志小学校の仮設校舎へのネットワーク移設工事です。校舎を壊して、解体して仮設校舎のプレハブに移すための工事です。2つ目が志真志小学校のパソコン等の移設工事、3つ目が校務支援システムのサーバーを移設する工事を予定していましたが、これが先送りになりました。1つ目と2つ目の志真志小学校関連はす

べて工事が完了しております。しかし、3つ目の市内全小・中学校の校務支援システムのサーバーの移設ができなかったということです。それを次年度に先送りとなっています。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。では質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより「平成 29 年度宜野湾市一般会計補正予算 第 4 号に係る臨時代理の承認について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて平成 29 年度宜野湾市一般会計補正予算 第 4 号に係る臨時代理の承認について、を終了いたします。休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。続きまして、日程 2「議案第 3 号 宜野湾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○甲斐達二 指導部長 議案書 28 頁をお開き下さい。

議案第 3 号「宜野湾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」

宜野湾市立幼稚園管理規則の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成 30 年 2 月 22 日 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美

提案理由でございます。幼稚園教育要領の全部を改正する告示が公布され、新幼稚園教育要領が平成 30 年 4 月 1 日から施行されるため、宜野湾市立幼稚園管理規則の一部を改正する必要があるためでございます。

補足説明を申し上げます。幼稚園教育要領はこれまで概ね 10 年に一度改訂が行われており、前回の改訂は平成 20 年に行われていました。宜野湾市立幼稚園管理規則は幼稚園教育要領を制定年番号付で引用していたため、今回制定年番号を削る改正でございます。次の頁をお開き下さい。改め分でございます。

宜野湾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

宜野湾市立幼稚園管理規則の一部を次のように改正する。第 8 条第 1 項中「平成 20 年文部省告示第 26 号」を削る改正でございます。

次の頁、新旧対照表でございます。左が改正前、右が改正後の条文となっております。「平成 20 年文部省告示第 26 号」を削除する字句の改めでございます。

前頁に戻っていただき、附則でございます。

附則 この規則は、公布の日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。

以上、ご説明申し上げ、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

- 知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。大城委員。
- 大城進 委員 せっかくの機会ですので、一緒に確認をしていきたいと思います。まず、現行から改正後について新旧対照表 30 頁を見ております。基本的に問題ないと思います。しかし、勉強も兼ねて質問します。現行の幼稚園教育要領は平成 20 年文科省告示第 26 号と、その告示の番号が明記されておりますが、今回はそのような字句は入れずにそのまま取った形で、教育側の幼稚園教育要領という文面だけでいこうとしているのか、そこをまずお聞きします。
- 知念春美 教育長 指導部長。
- 甲斐達二 指導部長 その「平成 20 年」という文言があると、10 年に 1 回改訂された時に、ここの規則を変えないといけないので、今回はその部分を取っています。
- 知念春美 教育長 大城委員。
- 大城進 委員 要するに空いた状態で、幼稚園教育要領だけでいくということですか。
- 知念春美 教育長 指導部長。
- 甲斐達二 指導部長 そうです。幼稚園教育要領に則ってやりましょうということです。
- 知念春美 教育長 大城委員。
- 大城進 委員 関連でもう 1 つお願いします。この中で、ただ幼稚園教育要領とすると、例えば、これは何かあった時に、平成 20 年にしましょうとか、10 年にしましょう、元年にしましょうとか、恣意的に利用されることはないですか。今年の要領は、この中に新しい要領と告示第何号という字句が具体的に入ることで、明確にこれはこの告示ですという担保がなされるわけです。しかし、ここの字句を省略すると、改正の度に変えなくてもよいというのは良い面で、今後手間はかからないが、一方で何か恣意的に解釈されるという心配はないのか。お尋ねします。
- 知念春美 教育長 指導部長。
- 甲斐達二 指導部長 そのようなことはございません。
- 知念春美 教育長 他にございますか。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。
- 一同 異議なし。
- 知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより「宜野湾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
- 一同 異議なし。
- 知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて「宜野湾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」を終了いた

します。本日審議いたしました議案等の字句の訂正等につきましては、教育長委任としてよろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 以上をもちまして、本委員会に付議されました案件の審議は終了しました。本日の会議はこれにて閉会いたします。お疲れ様でした。